

## 新日本窒素労働組合の歴史

### 1. チッソの操業と組合の結成

チッソ株式会社は、1906（明治39）年に鹿児島県伊佐郡大口村に（株）曾木電気として創立され、1908年に日本カーバイド商會を合併して（株）日本窒素肥料と社名変更、石灰窒素製造のための水俣工場を建設し本格的に操業を始めた。当初は化学肥料の製造を中心としたが、次第に多種の化学製品の製造に乗り出し、1927（昭和2）年に朝鮮の咸鏡南道興南に（株）朝鮮窒素肥料を設立して、東洋一の化学工業会社として発展した。1946（昭和21）年1月26日に日本窒素水俣工場労働組合が結成された。戦後の混乱と社会運動の高揚期に、当時の管理職や熟練労働者たちを中心に組織された組合は、レッドパージへの対応をめぐって一時分裂状態となるが、組織再編を経て1951（昭和26）年に合化労連に加盟し、新日窒水俣労組として再出発する。

### 2. 身分制撤廃争議

組合の最初の本格的争議は1953年の身分制撤廃争議で、工員・社員という戦前からつづく差別は、工員は日給、社員は月給ということに留まらず、休日から社宅までのあらゆる労働条件にわたっていた。不十分ながらも、全従業員を社員とするという成果を勝ち取ったのがこの争議であった。

（株）新日窒は、無機（肥料系）・有機（アセチレン系）の総合化学工場として発展を遂げ、日本有数の化学工場となったが、1950年代半ばから始まった石炭から石油へのエネルギー革命がこの環境を大きく変えていった。1961年千葉県五井の丸善コンビナートに参加、（株）チッソ石油化学を設立、150億円をかけ五井工場の建設に着手した。水俣工場と五井工場の製品は競合したため、会社は必然的に水俣工場の大幅縮小と人員整理を迫られていった。

### 3. 安賃闘争と組合の分裂

一方、1956（昭和31）年に水俣病が公式発見され、1959年には（株）新日窒と漁業組合さらには患者との間で補償・見舞金契約が結ばれるという、あらたな事態が発生していた。

これらの困難を解決するために、会社側がとった行動はきわめて戦闘的なものであった。1962（昭和37）年の春闘回答で、同一業種並みの賃金を保証する代わりに組合は争議を行わないという「安定賃金」を提案したのである。組合はこれに対して長期にわたる闘争を決行、合化労連をはじめ全国的な支援体制を得て、戦後労働運動のなかでも特筆される大規模な争議を経験することになる。

争議のなかで第二組合がつくられ、組合は分裂を蒙った。また、争議の解決においても会社側の主張を大幅にのまされる結果となった。しかし争議直後、新日窒労組は多数派であり強固な組織を維持していた。この間の動きは会社にとっては組合つぶしが主なねらいであった。こ

のため争議後、賃金差別・不当配転をはじめとするおよそ非人道的な組合切り崩しがおこなわれることになった。組合は長期抵抗路線をとり、会社との十年戦争となったが、闘争によって鍛えられた組合員はこれをよく持ちこたえ、会社の切り崩し策は失敗することになった。

1968年になって会社は、水俣工場の主要生産ラインの操業停止と半数以上の人員削減計画を、1970年には水俣工場の最終処理案を打ち出した。チッソの水俣撤退案であった。組合は会社の送電線の地主である農民会に協力をえて、この計画に反対、従業員の雇用を守ることに成功した。

#### 4. 水俣病の患者支援

一方、水俣病については、漁民の工場乱入のさいに組合員は逃げまどったという経験もあり、組合は当初距離をとっていた。その後も、会社と闘うことに必死で、水俣病患者のことは組合の念頭になかった。1968年1月、水俣病市民会議が結成されたとき、組合員も市民会議に参加していった。そしてこの年の8月30日の定期大会で、公害発生企業の労働者として「何もしなかったことを恥とし、水俣病と闘う」という有名な「恥宣言」を採択し、水俣病患者支援を打ち出した。特に患者・家族が起こした水俣病訴訟においては、組合員が訴訟活動の中心となり、また法廷での組合員の証言によって、人間性無視のチッソの企業体質、安全性無視の工場運転実態などが明らかとなり、裁判勝利の大きな原動力となった。これら一連の動きは、公害の原因企業の労働組合の活動として、きわめて希有な活動であった。

安賃争議以降、会社は従業員の新規採用に際して、第二組合系の人しか採用しないという方針をとったため、組合員の新規加盟はなくなり、退職者数の増加とともに組合員数が減少していった。そして、2004（平成16）年3月解散大会を開催し、翌2005年3月30日、最後の組合員2名の退職をもって、その59年の歴史に幕を閉じた。

## 関 連 年 表

・ 本年表は、新日窒労組組合結成から水俣病患者支援に至るまでと水俣病に関する主要事項を『新日本窒素労働組合60年の軌跡』に収録されている年表から抜粋した。

・ 各項目の末尾に典拠文献を記載した。典拠文献と記載した略称は次のとおり。

昭和六年陸軍特別大演習地方行幸記念写真帖（**記念写真帖**） 九州日日新聞社 1932年2月

日本窒素肥料事業大観（**大観**） 日本窒素肥料株式会社 1937年7月

熊本日日新聞（**熊日**） 熊本日日新聞社

水俣病 -20年の研究と今日の課題- 有馬澄雄編 青林社 1979年1月

新水俣市史（**市史**） 水俣市 1991年10月

水俣病事件資料集（**資料集**） 水俣病研究会編 葦書房 1996年7月

創ったそして闘いぬいた 新日本窒素労働組合59年のあゆみ（**あゆみ年表**）新日本窒素労働組合写真集編集委員会 2006年

- 1908 明治41 8. 20 (株)曾木電気、日本カーバイト商會を合併して、日本窒素肥料株式会社と社名変更。水俣村に石灰窒素工場(カーバイト製造)を建設。市史上p649 大観p433
- 1932 昭和 7 5. 7 日窒水俣工場、第一期アセトアルデヒド・合成酢酸設備の稼働を開始する。この製造工程はメチル水銀を副成するものだったため、これ以降水俣湾にメチル水銀が排泄されることになった。市史下p858
- 1946 昭和21 1. 26 日本窒素肥料株式会社水俣工場労働組合(日窒水俣労組)を結成。組合長野田正雄、組合員3,214名。同時期に結成された、日窒の東京、大阪組合とともに日本窒素肥料株式会社労働組合連合会(日窒労組連)を結成。あゆみ年表 熊日2. 27
- 1950 昭和25 1. -- 日本窒素肥料株式会社、企業再建整備法により解散、水俣工場を中心とした稼働資産を引き継ぎ、新日本窒素肥料株式会社を設立(資本金4億円)。会社名の変更にともない、組合も名称変更する。あゆみ年表 市史下p512
- 1950 昭和25 10. 25 (株)新日窒、GHQの指令に基づき人員整理(レッドパージ)を通告(水俣25名、全体で28名)。28日組合は執行部のスト提案を否決。あゆみ年表 市史下p514 熊日11. 7
12. 7 レッドパージ反対闘争の方針不一致により、新日窒労組連が解散。新日窒水俣労組も分裂状態となり、レッドパージ反対闘争の批判派が革新労働組合を結成。あゆみ年表 市史下p514 熊日12. 9, 12. 11

- 1951 昭和26 2. 20 新日室水俣労組機関紙『さいれん』発刊。1958年まで月刊、1959年10月5日より日刊『さいれんニュース』、1960年7月25日より日刊『さいれん』、1962年7月2日から『さいれん』。 あゆみ年表
2. 27 革新労組（2,600名）が少数派となった新日室水俣労組（150名）を吸収合併し、合併後の名称は新日本窒素水俣工場労働組合とする。 あゆみ年表
7. 一 水俣・東京・大阪3組合で新日本窒素労働組合協議会（日窒労組協）を結成。共通した要求は協議会として会社と交渉することになる。8月、新日室水俣労組、合化労連に加盟、組合員4,400名。 あゆみ年表
- 1953 昭和28 10. 1 新日室水俣労組、従業員呼称（社員・工員）の一元化、日給制を月給制に、定年55歳一本化などの身分制撤廃を求めて43時間スト。6日も67時間スト。 あゆみ年表
10. 23 新日室水俣労組、身分制撤廃で初めての無期限ストに入る。27日後に組合要求の大半が認められ解決。これに伴う市の経済的打撃は深刻。 市史上p662 あゆみ年表
12. 15 出月地区の女兒が水俣病を発病（1956年に公式患者第1号となる）。この頃より、ネコや鳥が多数死亡するなどの、異変が各地で見られるようになる。 水俣病p828
- 1955 昭和30 6. 30 新日室水俣労組青年婦人部機関紙「ちしお」創刊号発行。 あゆみ年表
- 1956 昭和31 4. 21 水俣市月浦の五歳の女兒が脳症状を訴えて新日室水俣工場附属病院に入院。この後同種の症状を訴える患者3名が入院。5月1日、附属病院長の細川一より「原因不明の脳症状を呈する患者四人が入院した」と水俣保健所に報告、水俣病の公式発見となる。この年の患者数52名。 水俣病p830 市史上p666
5. 28 「水俣市奇病対策委員会」を市・保健所・市医師会・市立病院・新日室附属病院により設置。患者を伝染病舎に収容、患者多発地区に消毒を実施する。水俣病p830 市史上p666
7. 27 新日室附属病院の入院患者8名を「日本脳炎疑」として市隔離病舎に収容。8月30日、同患者4名を熊大医学部附属病院藤崎台分院に収容。 水俣病p830
- 1957 昭和32 8. 1 水俣病の患者、「水俣奇病罹災者互助会」（会長：渡辺栄蔵）を結成、のち「水俣病患者家庭互助会」と改称。 水俣病p835
8. 16 熊本県、厚生省に水俣湾内魚介類の食品衛生法42条2号適用の可否を照会、9月11日、厚生省すべて魚介類が有毒化の根拠なしとして不可の回答。 資料集p499, 670
- 1958 昭和33 2. 7 新日室附属病院長細川一と開業医松本芳・市川秀夫、湯堂で脳性小児マヒ様の患者5人を診察、後に胎児性水俣病と判明することになる。 水俣病p836

9. -- (株) 新日窒水俣工場、アセトアルデヒド排水経路を百間港から八幡残渣プールへ変更し、水俣川河口への放流を開始。これにより水銀汚染が湾全体に広がることになる。 水俣病p839
- 1959 昭和34 4. -- 水俣市漁協、1957年8月より水俣湾内の操業を自粛していたが、この日より地先1,000m以内の操業を自主規制し、市とともに監視船でパトロール。市史下 p 842
7. 22 熊大研究班、水俣病は魚介類の摂取にひき起される神経系疾患で、魚介類の汚染は水銀によるものと正式発表する。 水俣病p841 市史下p826 資料集p809
7. 31 水俣市鮮魚小売組合 (80人余)、総会で市漁協の採取した魚介類の不買を決議、8月3日から実施する。 水俣病p841 市史下p829
8. 5 (株) 新日窒、県議会水俣病特別対策委員会で、熊大の有機水銀説を批判、「いわゆる有機水銀説に対する工場の見解」を発表する。 資料集p598
8. 6 水俣市漁協、鮮魚小売組合とともに(株) 新日窒に漁業補償1億円、ヘドロの完全除去、浄化装置の設置を要求する。 資料集p147
8. 17 (株) 新日窒提示の補償額が低すぎるとして、漁協の漁民が交渉会場に乱入、18日県警機動隊が実力行使し、漁民・工場側・警官に負傷者が出る。 水俣病p842
8. 19 新日窒労組、漁民の闘いの支持を代議員会で決定する。29日水俣市漁協と新日窒水俣工場の漁業交渉調印。漁業補償2千万円、振興資金1,500万円、年金200万円。  
あゆみ年表 資料集p147
9. 18 新日窒労組、「安保条約改定を阻止するため実力をもって闘う」スト権確立。  
『さいれん』が日刊となり日刊『さいれんニュース』と紙名変更。あゆみ年表
10. 17 不知火海沿岸漁民の総決起集会で、漁業補償と患者補償要求を決議、(株) 新日窒の交渉拒否におこった1,500人、工場に押し掛け投石。 水俣病p844 あゆみ年表
11. 2 不知火海沿岸漁民総決起集会後、操業停止の団体交渉を拒否された漁民が工場内に乱入、出動した警官と衝突、100人が負傷、35人が検挙される。 水俣病p845 あゆみ年表
11. 24 知事・県議会議長・水俣市長等で不知火海漁業紛争調停委員会を設置、12月25日調停に調印。損失補償3,500万円、立上がり資金6.500万円、浄化装置設置。 資料集p657
11. 25 水俣奇病罹災者互助会、新日窒に対し1人当たり一律300万円(総額2億2,400万円)の患者補償を要求、28日工場正門前に座り込む。12月12日、県知事調停に患者補償を加えると発表。 水俣病p847,848 資料集p130

12. 30 (株)新日窒と罹災者互助会、見舞金契約に調印。死者30万円、生存者成人10万円、未成年3万円、葬祭料2万円。新たな補償要求の放棄を含む。 資料集p242
- 1960 昭和35 1. 14 安保条約改定阻止統一行動、夜「提灯」デモ行進。19日安保条約調印。\_7月25日日刊『さいれんニュース』を日刊『さいれん』に紙名変更。 あゆみ年表
- 1962 昭和37 3. 28 新日窒労組の賃上要求に会社側ゼロ回答。この日、全製造部門24時間ストを決行。あゆみ年表
4. 17 (株)新日窒、賃上交渉で安定賃金制度(同業他社の賃金を基礎とした昇給)を提案、労組は硬化し、闘争態勢に突入。 市史上p684 あゆみ年表
4. 28 新日窒の係長主任団、労使に歩みよりを求める要望書を双方に手渡す。5月2日も同趣旨の要望書、同14日正式に係長主任団を結成、規約・役員を決める。 市史下p541
4. -- 水俣市漁協、水俣湾内を除き漁獲禁止を解除する。 水俣病p857
5. 3 新日窒労組、中労委に斡旋を申請するためにストを中止。18日より中労委の斡旋が始るが、労使が態度を変えないため6月6日斡旋中止。 市史下p525
5. 9 合化労連中央闘争委員会、「安定賃金は合化への挑戦」とし新日窒労組への全面支援を決める。 市史下p529
5. 12 熊本県評、同16日総評が支持を決議、同日「新日窒支援共闘会議」が総評・県評・合化労連・合化九州地協・水俣地協・日窒連合会により結成される。 市史下p529
5. 21 争議早期解決を願いチッソの送電線鉄塔等施設の地主「農民会」立ち上げ(世話人62名)。12月19日農民会結成大会、わずか1月足らずで2,500名が参加。 あゆみ年表
6. 14 新日窒労組に批判的な組合員、民主化研究会を結成。 市史下p545, 549
7. 20 6月8日東京組合、6月12日大阪組合は安定賃金をベースとする条件闘争に方針転換し、この日より水俣組合と決別し、会社との交渉に入る。 市史下p536
7. 23 (株)新日窒、全面ロックアウトに突入。第二組合が結成され、係長主任団・民主化研究会が中心となり、「新日窒水俣工場新労働組合(新労組)」と称する。 あゆみ年表 熊日7. 24, 7. 26
7. 26 水俣市議会を中心に「新日窒争議対策委員会」を結成、8月4日「水俣工場争議解決促進大会」を開催、13日の集会後の行進には400人が参加。 市史下p558
8. 2 新労組300人、工場正門より強行就労を試みるが新日窒労組のピケに阻まれる。以後連日強行就労を試み、11日国鉄引込線より突入に成功、生産再開する。 市史下p555

8. 5 水俣駅プラットフォーム事件：吉岡社長、久山人事部長など4名を青行隊員約30名が取り囲み約5分間にわたりデモを行う。
8. 12 市中デモ行進の新労組150名と新日窒労組員が東門で揉み合い、暴行事件に発展、後に新日窒労組員4名が逮捕される。 市史下p558
8. 18 (株)新日窒・新労組支援の商店主、「水俣市繁栄促進同盟」を結成。9月3日の第2回総決起集会には全店閉店を呼びかけ、新日窒労組は参加店の不買を呼びかける。 市史下p586
9. 4 扇興運輸水俣労組が結成され、新日窒労組支持を表明。組合員136名。 あゆみ年表
9. 21 新日窒と新労組・東京労組・大阪労組、安定賃金にそった賃金協定に調印する。 あゆみ年表
11. 29 患者診査会、脳性小児麻痺様患者16人を初めて胎児性水俣病または先天性水俣病と診定。 水俣病p858
- 1963 昭和38 1. 5 地労委、安定賃金を基礎とし、争議指導者2名の退職を含む、組合にとって厳しい内容の斡旋案を提示。 あゆみ年表 市史下p599
1. 22 地労委斡旋案を、合化（10日）、新日窒労組（13日）、会社（21日）が順次受入れ、この日全面スト解除。この時の組織人員、新日窒労組2,400名、新労990名。 あゆみ年表 市史下p597
2. 1 新日窒労組員249名第1次就労、3月9日の11次まで2,368名が就労。会社側、現職復帰594名、工場内配転531名、工場外施設部1,243名と厳しい処分を強行。 あゆみ年表
2. 20 熊大研究班、水俣病の原因はメチル水銀化合物と発表。 市史上p687
5. 13 (株)新日窒、第1次から3次の希望退職を募集、特に第2次は基準（会社側の基準）解雇を含むものだった。この実施方法をめぐって日窒労組と激しく対立。 あゆみ年表 市史下p610
9. 24 新日窒労組、第1回団結運動会、69年まで開催し水俣名物となる。 あゆみ年表
10. 28 (株)新日窒、人員整理分を子会社として設立した南九州開発へ配置転換すると組合に提案。11月6日組合、熊本地裁に地位保全仮処分申請。1965年1月最高裁、組合の抗告を棄却。 あゆみ年表 市史下p618
- 1964 昭和39 5. -- 水俣市漁協、水俣湾内の漁獲禁止を全面解除。 水俣病p860
- 1965 昭和40 1. -- 新日本窒素肥料株式会社、「チッソ株式会社」に社名変更。 あゆみ年表

- 1966 昭和41 9. -- 新日窒労組の退職者組織として親交会が結成される。また、労組の運動方針で「長期抵抗路線」を確認。 あゆみ年表
- 1967 昭和42 6. 12 新潟水俣病（1965年5月31日公式確認）患者ら、新潟地裁に昭和電工への慰謝料請求を提訴する。 水俣病p873
8. -- （株）チッソ、1968～1972年に1,500名の人員削減を内容とする、水俣工場五カ年計画を発表する。 あゆみ年表
- 1968 昭和43 1. 10 水俣市、工場誘致委員会を設置。新日窒の合理化で人口流出が進んだため。翌年、山口製作所（塩化ビニール）、白石工業（石灰製造）が進出。 市史上p706
1. 12 水俣病対策市民会議結成（代表：日吉フミコ）。70年8月、水俣病市民会議に改称。資料集p1646 水俣病p875
5. 18 チッソ水俣工場、アセチレン法アセトアルデヒド製造を停止。 水俣病p876
8. 30 新日窒労組第31回定期大会で、水俣病問題で「何もしてこなかったを恥とし、水俣病と闘う」という大会決議を採択する。 資料集p1674
9. 26 政府、「熊本水俣病は新日窒水俣工場アセトアルデヒド酢酸設備内で生産されたメチル水銀化合物が原因」と断定、公害病と認定した。 資料集p1412
12. 15 「水俣をよくする会」発足。1) 水俣病患者及び家族を支援、2) 公害をなくする運動と被害者対策をすすめる、3) 市発展のため水俣工場の人減らし反対。 あゆみ年表
- 1969 昭和44 4. 5 厚生省「水俣病補償処理委員会」の設置にあたり「結論には異議なく従う」との確認書の提出を求め、この日、患者互助会総会で、厚生省に幹旋以来の一任派とチッソとの直接交渉派に分裂。 水俣病p881
6. 14 チッソとの直接交渉を求めた患者・家族28世帯112人、チッソを相手取り6億4千万円（最終15億8,800万円）の慰謝料請求を熊本地裁に提訴（1次訴訟）。 水俣病p883
8. 8 チッソ、水俣工場縮小計画で688名削減を発表。11月16日新日窒労組員73名に自宅待機命令、24時間ストで抗議。1970年12月22日全員職場復帰となる。 あゆみ年表
12. 15 「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」が公布され、27日これに基づき公害被害者認定審査会が設置される。 水俣病p885
- 1970 昭和45 5. 27 一任派、一時金死亡者170～400万円、生存者80～220万円、年金17～38万円の補償でチッソと調印。企業責任にふれない内容。 水俣病p887



- 7.23 チッソ、水俣工場存続のため従業員1580名を930名に削減と発表。この年から翌年にかけて、多くの従業員が五井・野田・守山・水島等に転勤を命じられる。 あゆみ年表
- 8.18 公害被害者認定審査会に申請を棄却された9人（熊本7、鹿児島2）、厚相に行政不服審査請求、71年8月7日環境庁長官棄却処分取り消し。 水俣病p888
- 11.-- 水俣をよくする会、チッソ水俣工場縮小反対署名19,084名を集める。12月、新日窒労組、水俣工場縮小・首切り反対のスト権確立。 あゆみ年表
- 1971 昭和46 3.-- (株)チッソ、新規事業会社への配転計画を発表、新栄合板190、ポリパック30、セントラル22、新興製機17の合259人（新日窒労組152、新労組107）。 あゆみ年表
- 10.11 環境庁長官決済により新たに水俣病と認定された新認定患者、チッソと直接補償交渉を開始するが、話し合いがつかず、工場・東京本社座り込み、交渉長期化（自主交渉闘争のはじまり）。 水俣病p896
- 11.14 新認定患者に批判的な水俣公害対策協議会と市民有志、「みなまたを明るくする市民連絡会議」を結成、補償問題の早期解決、水俣病の病名変更を求める。 市史下p834
- 1972 昭和47 3.16 1次訴訟で、新日窒労組員5名が原告側証人として証言する。 あゆみ年表
- 4.13 新日窒労組、チッソに要求書を提出、1) チッソの非人間的体質を改める、2) 首切りをしない、3) 水俣病の責任をとり、患者家族に十分な補償をする。 あゆみ年表
- 8.10 総評第44回定期大会「水俣病闘争支援・チッソ第一組合組織破壊反対闘争支援に関する決議」を採択する。 あゆみ年表
- 1973 昭和48 3.20 1次訴訟の熊本地裁判決、企業責任を認め死者1,800万円、生存者1,800～1,600万円、総額9億7,300万円の損害賠償を命じる。 水俣病p907
- 4.5 新日窒労組、退職金差別是正を含む春闘要求書を会社に提出。17日東京本社等、19日通産省・大蔵省周辺でビラまき、本社前座り込み。 あゆみ年表
- 4.27 公害等調停委員会、新認定患者の一部の申請を受け、慰謝料は1次訴訟判決と同額、年金6～2万円、治療費・介護費・葬祭料を支給する調停を提示、調停成立。 水俣病p909
- 7.9 1次訴訟の原告と自主交渉派、将来の全面的な補償を(株)チッソに求め、環境庁長官の仲介で「水俣病患者医療生活保障基金」の設置を柱とした補償協定に調印。 水俣病p913

9. 28 水俣市、「水俣病」の病名変更の署名を集め、署名者は有権者の72%に達する。  
10月1日、市長ら環境庁長官に病名変更を陳情する。 市史下p867, 1260
10. 20 新日窒労組、同組合員に対する職能・賃金・一時金差別を不当労働行為として地  
労委に提訴する。翌年3・4月に断続的にスト実施。 あゆみ年表
- 1974 昭和49 10. 29 新日窒労組と(株)チッソ、馬場昇の斡旋により、1) 労使の信頼関係樹立、2)  
第一・第二組合差別はしない、3) チッソ開発配転者の退職金はチッソと同額、  
との協定書に調印する。 あゆみ年表
- 1975 昭和50 1. 13 水俣病患者5名(3月14日告訴114人)、チッソ幹部を殺人・障害罪で告訴、76年5月4  
日熊本地検、チッソの元社長・工場長を業務上過失致死で起訴、1988年有罪確  
定。 水俣病p922, 931
9. 22 新日窒労組とチッソ、1) 第一・第二組合間の賃金格差は1977年4月までに是正、  
2) チッソ開発配転者の引取りは1977年4月より3カ年で完了、との協定書に調  
印する。 あゆみ年表
- 1976 昭和51 3. 13 水俣病患者と新日窒労組、水俣病患者と労働者の切り捨てと闘う水俣大集会開催。  
講演：荒畑寒村、星野芳郎。 水俣病p929 あゆみ年表
- 1977 昭和52 10. 11 水俣湾のヘドロ処理工事を着工、汚染魚封じ込めの仕切り網設置。87年12月25日  
工事終了。 市史下p837, 872
12. 16 市議会各会派、患者、労働団体等27団体「水俣市民運動の会」を結成、患者救済、  
地域振興と工場存続を78年4月12・13日に県・国に陳情 市史下p837
- 1978 昭和53 2. -- (株)チッソと新日窒労組、水俣工場維持存続協定、「二月協定」を締結。 あゆ  
み年表
12. 27 熊本県、(株)チッソに対し33億5千万円を貸しつけ、以後20回にわたり県債を発  
行、88年7月現在の総額は452億4,700万円。 市史下p854
- 1979 昭和54 4. 23 水俣市議選で新日窒労組の組織内推薦候補7名が全員当選する。 あゆみ年表
- 1980 昭和55 12. 16 新日窒労組、水俣をよくする会と共同で、チッソ縮小反対の署名19,072名を熊本  
県議会に提出する。 あゆみ年表
- 1998 平成10 10. -- 合化労連、全国化学と組織統一し、「日本化学産業労働組合(化学リーグ21)」が  
発足する。 あゆみ年表
- 2003 平成15 3. 19 『さいれん』が廃刊となる。廃刊号3,238号。 あゆみ年表
- 2004 平成16 3. 26 新日窒労働組合解散大会を水俣市体育館で開催、600名余が参加。 あゆみ年表
- 2005 平成17 3. 30 最後2名となった新日窒労組員が、3月31日をもって退職することから、組合事務  
所の閉所式を行う。 あゆみ年表



「平和説得」『新日本窒素労働組合 60 年の軌跡』 p86



「施設五課に配属され道直し」『新日本窒素労働組合 60 年の軌跡』 p95